

令和5年度 第1回仙台市廃棄物処理施設設置等調整委員会 議事録

日時 令和6年2月19日(月) 14:00~15:20

会場 仙台市役所二日町第二仮庁舎4階 環境局大会議室

I 次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員長、副委員長の選出
4. 議事

産業廃棄物処理施設の設置許可申請について

5. その他
6. 閉会

II 委員

委員数7名 出席6名 欠席1名

出席 犬飼元志委員、岩谷幸雄委員、内田美穂委員、飛松教子委員、二科妃里委員、北條俊昌委員

欠席 加村晃良委員

III 申請事業者

鈴木工業株式会社

IV 事務局

環境局次長兼廃棄物事業部長、事業ごみ減量課長、事業係長、施設係長

1. 開会

2. 挨拶

3. 委員長、副委員長の選出

事業係長	委員長及び副委員長の選出を行う。仙台市廃棄物処理施設設置等調整委員会設置要綱第4条第1項の規定により委員の互選によることとなっている。自薦、他薦も含めご提案願いたい。
岩谷委員	委員長には内田委員を、副委員長には北條委員を推薦する。
委員各位	(異議なし)
事業係長	内田委員、北條委員いかがか。
内田委員	承知した。
北條委員	承知した。

4. 議事

内田委員長	当委員会は、個人に関する情報又は事務事業の適正な執行に支障が生ずる恐れがある情報はないので、原則公開での会議としたいと思うが、公開することに異議はないか。
委員各位	(異議なし)
内田委員長	事務局が作成する議事録の署名委員1名の選出を行う。今回は二科委員にお願いするがよろしいか。
二科委員	(了承)
内田委員長	本日の議題は1件、鈴木工業株式会社の焼却施設の設置についてである。設置要綱第6条の規定に基づき、申請事業者の出席と必要に応じて説明を求めることとしたいがいかがか。
委員各位	(異議なし)
内田委員長	申請事業者である鈴木工業株式会社は事業者席へ着席願う。

内田委員長	本日の委員会の議題について事務局より説明を願う。
施設係長	(委員会資料に基づき説明)
施設係長	本日欠席の加村委員へは、事前に説明を行い質問・意見をいただいている。それに対する回答内容について承諾を得ていることを報告する。
内田委員長	質問、意見等を承りたい。
飛松委員	今使っている設備、新しい設備での大規模修繕が必要となる年数の間隔や金額を教えてください。また、修繕引当は現在ベースから新設備分も上乘せするのか。
申請事業者	新設備については、他社同施設の実績より、修繕費用を計上している。
飛松委員	大規模修繕に向けて修繕引当しているという状況か。
申請事業者	既存の焼却施設、水処理施設があるので、修繕引当自体はかなりの年数分を貯えている。新しい焼却施設については計画以上の修繕引当金を確保している。
岩谷委員	資料5の番号3について、定期的に騒音・振動あるいは悪臭の測定はしないという回答だが、住民から苦情があった場合には丁寧にエビデンスを持って(の対応)、測定等をして、現状を明らかにするというような姿勢が必要だと思う。事業者として、このような取り組みを期待して良いか。
申請事業者	関連する4町内会長へ、有事の場合には弊社へ連絡をいただくように伝えている。併せて、適切な対応する旨も伝えており、書面も交わしている。
北條委員	<p>廃棄物の処理に関して、脱炭素と資源循環のことが若干書かれているが、全体を通してあまり具体性が見えなかったのが残念である。</p> <p>他の資料5の番号14について、高温で焼却をしているため、スラグの形状で残渣が出てくると思っていた。また、今回の新しいガス化炉で焼却することで、具体的にどういった資源循環や減量化、脱炭素化が実現できるかなど、炉の導入自体または炉を導入することによる今後の計画を教えてください。</p>
申請事業者	他の同施設を導入している施設を複数回見学しているが、通常の燃え殻(灰)が形成されていることを確認しているため、特段スラグ形成されるという状況ではないと認識している。

	<p>安定的に焼却を実現することが脱炭素化や減量化につながるひとつの内容であると思う。また、比較的省エネルギーと思われる設備を今回導入する。</p>
北條委員	<p>事業計画の2期目に熱利用などを計画している旨の記載があるため、今後積極的に検討してほしい。</p>
内田委員長	<p>他の事例では自ら情報発信している事業者もいるため、日々施設が稼働する際の様々な数値に変わりがなく、問題がないことなどをウェブサイトなどでの情報発信を行うといったことは考えているか。</p>
申請事業者	<p>優良評価制度（環境省認定）認定されているため、ホームページで最低限のものは公表している。s それに加え、町内会長へ年一回、自社作成の報告書等を持参し、意見徴収を行っている。</p>
北條委員	<p>資料5の番号12について、新施設では医療系の廃棄物をメインで処理するということだが、廃棄物の搬入自体は既存施設と両方で行うため、医療系廃棄物を搬入する事業者には搬入先を指定するというのか。</p>
申請事業者	<p>既存の施設では自社による搬入と他業者からの搬入の二通りで実施している。新処理場においても同じ体制で実施することを考えている。</p>
二科委員	<p>資料2の5ページ5)の悪臭について、消臭剤の種類によっては混合して更なる悪臭の原因となるが、具体的な消臭対策を教えてください。</p>
申請事業者	<p>既存の施設でも消臭を行っているが、その薬剤が適合するかというのは実際やってみないとわからない。万が一（適合せずかえって）悪臭になった場合はメーカーと調整して別の薬品での消臭することを検討する。</p>
岩谷委員	<p>資料5の番号13について、今回焼却する医療系廃棄物は県内のもののみか。それとも県外のものも含めてどれくらいの割合で見積もっているのか。</p>
申請事業者	<p>（医療系廃棄物は現状）県外に搬出されているが、条件に合致したお客さんを優先することとなる。現状、引き合いがあってもお断りをしている。そのため、新規の施設では現在お断りをしている病院、もしくは搬入される事業者を優先して受け入れたい。</p>
岩谷委員	<p>今のところは県外から持ち込まれることは想定していないということか。</p>
申請事業者	<p>今のところ県外からの持ち込みは想定していない。</p>

内田委員長	他に質問、意見等はあるか。
委員各位	(特になし)
内田委員長	事前質問に関しては詳細に回答され、本日の質問に関しても特段の回答ができないという項目はなかったため、本日の議論は、以上の内容で問題なしということでまとめていきたい。
委員各位	(異議なし)
内田委員長	本日の仙台市廃棄物処理施設設置等調整委員会の議事について終了し、進行を事務局へお返しする。
事業係長	以上をもって、令和5年度第1回仙台市廃棄物処理施設設置等調整委員会を閉会する。

5. その他

施設係長	特段意見等がないので、今回の件については近隣自治体である多賀城市の意見も踏まえ、当市で許可に向けて事務手続きを進めていく。
------	---

6. 閉会

議事録署名人

仙台市廃棄物処理施設設置等調整委員会 委員長

内田 美穂

仙台市廃棄物処理施設設置等調整委員会 委員

二科 妃皇